



日時

2020年6月26日（金曜日）午前10時  
（受付開始時刻 午前9時）



場所

東京都港区東新橋一丁目9番3号  
当社（2階大会議室）

株主総会ご出席の株主様へのお土産のご用意は  
ございません。何卒ご理解くださいますようお願い  
申し上げます。

# 第114回

## 定時株主総会招集ご通知

### 目次

■ 招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	5
■ 事業報告	21
■ 連結計算書類	47
■ 計算書類	51
■ 監査報告書	55

### 議案および参考事項

第1号議案	剰余金処分の件
第2号議案	取締役9名選任の件
第3号議案	監査役3名選任の件
第4号議案	取締役賞与支給の件

### 【新型コロナウイルス感染拡大防止に関するお知らせ】

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本年はご出席を見合わせることもご検討いただき、郵送またはインターネットによる議決権の行使をお願い申し上げます。
  - 総会当日の受付時に発熱や咳などの症状がある場合及び体調不良と見受けられる場合には、他の株主様への影響を考慮し、ご入場の制限等をさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- なお、本総会における感染予防に関する詳細は、以下ウェブサイトにてご確認をお願いいたします。  
<https://www.nittsu.co.jp/>

株 主 各 位

東京都港区東新橋一丁目9番3号  
**日本通運株式会社**  
代表取締役社長 齋 藤 充

## 第114回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて、当社第114回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、書面（郵送）または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、2020年6月25日（木曜日）午後6時までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

**昨今の新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、本年はご出席を見合わせることもご検討いただき、事前の議決権行使をお願い申し上げます。**

敬 具

記

1 日 時	2020年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始時刻 午前9時）
2 場 所	東京都港区東新橋一丁目9番3号 当社（2階大会議室） （末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。）
3 目的事項	<p><b>報告事項</b> 第114期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p><b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役3名選任の件 第4号議案 取締役賞与支給の件</p>

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので本招集ご通知には添付していません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に記載すべき事項に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。
- **株主総会ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。**



当社ウェブサイト：<https://www.nittsu.co.jp/>

## 議決権行使についてのご案内

議決権の行使の方法は、以下の方法がございます。5頁以降の株主総会参考書類をご検討のうえ、行使いただきますようお願い申し上げます。

### 当日ご出席の株主様

株主総会  
ご出席



開催日時

2020年6月26日（金曜日）午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

### 当日ご出席いただけない株主様

当日ご出席願えない場合は、郵送またはインターネット等により、議決権を行使いただけます。

郵送による  
議決権の行使



行使期限

2020年6月25日（木曜日）午後6時必着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

インターネット等  
による  
議決権の行使



行使期限

2020年6月25日（木曜日）午後6時まで

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は5頁をご覧ください

### [ 議決権の行使等に関する事項 ]

#### (1) 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

#### (2) 郵送とインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

#### (3) インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

## インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等による議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

行使期限

**2020年 6月25日 (木曜日) 午後 6 時まで**

※ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。

### QRコードを読み取る方法



#### スマートフォンの場合

スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要になりました!

議案	提案に対する賛否	基票日現在のご所有株式数	株
第1号	賛	議決権の数	票
第2号	否	議決権の数	票
第3号	賛	議決権の数	票
	否	議決権の数	票

ログイン用QRコード

1. 当日株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙(右側)を提出してください。  
2. 議決権行使書用紙(右側)を提出しない場合は、以下のQRコードを読み取ってください。

同封の議決権行使書副票 (右側) に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

※上記方法での議決権行使は1回に限りです。

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

2回目以降のログインの際は…  
次頁に記載のご案内に従ってログインしてください。

次頁へ

#### 機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご利用いただけます。

QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法



パソコン、2回目以降の  
スマートフォンの場合

### 1 議決権行使サイトへアクセス

### 2 お手元の議決権行使書副票(右側)に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

### 3 現在のパスワードを入力後、「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」の両方を入力

### 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。




携帯電話による議決権行使

iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応していません。議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書副票(右側)に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

- ※ 株主様以外の第三者による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ※ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- ※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金、通信料金等)は、株主様のご負担となります。
- ※ インターネットのご利用環境によっては、議決権行使サイトをご利用いただけない場合がございます。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社  
証券代行部(ヘルプデスク)

 0120-173-027

(通話料無料)

(受付時間 午前9時から午後9時まで)

## 議案および参考事項

### 第1号議案

### 剰余金処分の件

当期の期末配当につきましては、経営基盤・財務体質強化に向けた内部留保を確保しつつ、利益状況、配当性向等を総合的に勘案し、つぎのとおりとさせていただきますと存じます。

#### 期末配当に関する事項

<p><b>1</b></p> <p>配当財産の種類</p>	<p>金 銭</p>
<p><b>2</b></p> <p>株主に対する 配当財産の割当に 関する事項 およびその総額</p>	<p>当社普通株式1株につき 金80円</p> <p>総額 7,444,271,520円</p>
<p><b>3</b></p> <p>剰余金の配当が 効力を生じる日</p>	<p>2020年6月29日</p>

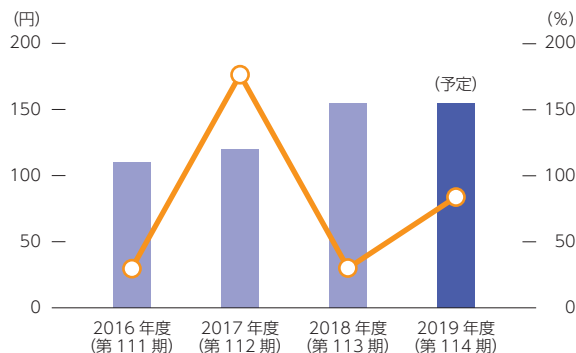
ご参考

#### 1株当たり配当金と配当性向

	2016年度 (第111期)	2017年度 (第112期)	2018年度 (第113期)	2019年度 (第114期) (予定)
中間配当金 (円/株)	5.0	6.0	70.0	75.0
期末配当金 (円/株)	6.0	60.0	85.0	80.0
年間配当金 (円/株)	11.0	—	155.0	155.0
配当性向 (連結) (%)	29.6	176.3	30.1	83.8

※ 当社は、2017年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株に併合いたしましたので、第112期の1株当たり期末配当金につきましては、当該株式併合の影響を考慮した金額を記載し、年間配当金額合計は「-」と記載しております。

■ 配当金 ○ 配当性向



※ グラフにおいては、第112期以前の年間配当金について、株式併合の影響を考慮した金額としております。

## 第2号議案

## 取締役9名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役9名全員が任期満了となります。つきましては、取締役9名（うち社外取締役3名）の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、つぎのとおりであります。

候補者番号		氏名		当社における地位及び担当
1	再任	わたなべ けんじ 渡邊 健二		代表取締役会長 取締役会議長
2	再任	さいとう みつる 齋藤 充		代表取締役社長 社長執行役員 最高経営責任者 経営戦略部門総括 経営戦略本部長
3	再任	いし い たかあき 石井 孝明		代表取締役副社長 副社長執行役員 ビジネスソリューション部門総括
4	再任	あき た すすむ 秋田 進		代表取締役副社長 副社長執行役員 日本事業部門総括 日本事業本部長 ネットワーク商品事業本部長 日本事業統括部担当
5	新任	ほりきり さとし 堀切 智		副社長執行役員 コーポレートソリューション部門総括 コーポレートサポート本部長 C S R本部長
6	再任	ます だ たかし 増田 貴		取締役 執行役員 経営企画部、財務企画部担当
7	再任	すぎやま まさひろ 杉山 雅洋	社外取締役	独立役員 社外取締役
8	再任	なかやま しげお 中山 慈夫	社外取締役	独立役員 社外取締役
9	再任	やすおか さだこ 安岡 定子	社外取締役	独立役員 社外取締役

新任 新任取締役候補者
 再任 再任取締役候補者
 社外取締役 社外取締役候補者
 独立役員 独立役員候補者

候補者番号

1

わたなべ けんじ  
渡邊 健二

1950年2月3日生

再任



- 所有する当社の株式数  
28,103株
- 取締役在任年数  
(本総会終結時)  
15年
- 取締役会出席状況  
17回/17回 (100%)

#### 略歴、当社における地位及び担当

- 1972年 4月 当社入社
  - 2005年 5月 執行役員  
第9ブロック地域総括兼大阪支店長
  - 2005年 6月 取締役  
執行役員  
第9ブロック地域総括兼大阪支店長
  - 2007年 5月 取締役  
専務執行役員  
首都圏ブロック地域総括兼東京支店長
  - 2009年 5月 代表取締役副社長  
副社長執行役員
  - 2011年 6月 代表取締役社長  
社長執行役員
  - 2017年 5月 代表取締役会長  
現在に至る
- (担当) 取締役会議長

#### 重要な兼職の状況

—

#### 取締役候補者とした理由

渡邊健二氏は、2011年6月に当社代表取締役社長に就任し、国内事業の強化とともに、日本通運グループ全体の成長を牽引し、真のグローバルロジスティクス企業としての経営基盤を構築してまいりました。2017年5月に代表取締役会長に就任しておりますが、同氏の強力なリーダーシップと極めて優れた識見にもとづく経営手腕は、経営計画における長期的なビジョンの実現に向け、日本通運グループ全体の経営基盤を強化していくために必要不可欠であると判断し、引き続き取締役候補者としております。





- 所有する当社の株式数  
17,000株
- 取締役在任年数  
(本総会最終時)  
8年
- 取締役会出席状況  
17回/17回 (100%)

## 略歴、当社における地位及び担当

- 1978年 4月 当社入社  
2009年 5月 執行役員  
東北ブロック地域総括兼仙台支店長  
2012年 5月 常務執行役員  
2012年 6月 取締役  
常務執行役員  
2014年 5月 代表取締役副社長  
副社長執行役員  
2017年 5月 代表取締役社長  
社長執行役員  
現在に至る
- (担当) 最高経営責任者  
経営戦略部門総括  
経営戦略本部長

## 重要な兼職の状況

—

## 取締役候補者とした理由

齋藤充氏は、2014年5月に当社代表取締役副社長に就任し、管理本部長として会社の永続的な発展に繋がる事業構造改革を迅速かつ確実に実行してまいりました。2017年5月より代表取締役社長に就任しておりますが、同氏の力強いリーダーシップと極めて高い識見に基づく経営手腕は、最高経営責任者として経営計画におけるあらゆる戦略を迅速かつ確実に実行し、日本通運グループがグローバル市場で存在感を持つロジスティクスカンパニーに成長するために必要不可欠であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

3

いし い たか あき  
石井 孝明

1954年10月12日生

再任



- 所有する当社の株式数  
13,200株
- 取締役在任年数  
(本総会最終時)  
6年
- 取締役会出席状況  
17回/17回 (100%)

#### 略歴、当社における地位及び担当

1978年 4月 当社入社  
2011年 6月 執行役員  
北関東・信越ブロック地域総括兼群馬支店長  
2013年12月 執行役員  
2014年 5月 常務執行役員  
2014年 6月 取締役  
常務執行役員  
2015年 5月 取締役  
専務執行役員  
関東ブロック地域総括兼航空事業支店長  
2017年 5月 代表取締役副社長  
副社長執行役員  
現在に至る  
(担当) ビジネスソリューション部門総括

#### 重要な兼職の状況

—

#### 取締役候補者とした理由

石井孝明氏は、2011年6月に当社執行役員に就任以降、関東を中心とした広範なエリアの最高責任者として、会社経営に大きく貢献してきた人物であり、2017年5月に代表取締役副社長に就任しております。今後、顧客・事業の両軸におけるアプローチを一層強化し、グローバルロジスティクス事業のさらなる発展と確固たる競争力の確保を実現させるためには、同氏のリーダーシップと深い経験と知識にもとづく経営手腕が必要不可欠であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

4

あき た  
秋田

すすむ  
進

1959年9月7日生

再任

募集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書



- 所有する当社の株式数  
5,000株
- 取締役在任年数  
(本総会最終時)  
4年
- 取締役会出席状況  
17回/17回 (100%)

#### 略歴、当社における地位及び担当

1982年 4月 当社入社  
2014年 5月 執行役員  
東北ブロック地域総括兼仙台支店長  
2016年 5月 執行役員  
2016年 6月 取締役  
執行役員  
2017年 5月 取締役  
常務執行役員  
2019年 4月 代表取締役副社長  
副社長執行役員  
現在に至る  
(担当) 日本事業部門総括  
日本事業本部長  
ネットワーク商品事業本部長  
日本事業統括部担当

#### 重要な兼職の状況

—

#### 取締役候補者とした理由

秋田進氏は、2014年5月に当社執行役員に就任以降、東北エリアにおける事業の発展に貢献し、また、総務・人事・業務部門をはじめとする重要なセクションの全社的な責任者として多大な功績を残してきた人物であり、2019年4月に代表取締役副社長に就任しております。今後、日本における事業全般を統括し、収益性・生産性を向上させ、事業の強靱化戦略を推し進めるためには、同氏のリーダーシップと高い識見にもとづく経営手腕が必要不可欠であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

5

ほり きり  
堀切

さとし  
智

1960年10月25日生

新任



- 所有する当社の株式数  
4,300株

#### 略歴、当社における地位及び担当

1983年 4月 当社入社  
2015年 5月 執行役員  
北関東・信越ブロック地域総括兼群馬支店長  
2017年 5月 執行役員  
2017年 6月 取締役  
執行役員  
2018年 5月 取締役  
常務執行役員  
2019年 4月 取締役  
専務執行役員  
2019年 6月 専務執行役員  
2020年 4月 副社長執行役員  
現在に至る  
(担当) コーポレートソリューション部門総括  
コーポレートサポート本部長  
CSR本部長

#### 重要な兼職の状況

—

#### 取締役候補者とした理由

堀切智氏は、2015年5月に当社執行役員に就任以降、北関東・信越エリアにおける事業の発展、また、経営企画部門・海外事業部門をはじめとする重要なセクションの責任者として多大な功績を残してきた人物であり、2020年4月に副社長執行役員に就任しております。今後、さらに不確実性を増す経営環境の中、事業の成長戦略を支える盤石な経営基盤を構築するためには、同氏の経営手腕、またグローバルにおける深い経験と知識が必要不可欠であると判断し、この度、取締役候補者としております。



- 所有する当社の株式数  
3,100株
- 取締役在任年数  
(本総会最終時)  
2年
- 取締役会出席状況  
17回/17回 (100%)

### 略歴、当社における地位及び担当

1984年4月 当社入社  
 2007年5月 日通キャピタル株式会社常務取締役  
 2009年7月 3PL部専任部長  
 2010年4月 グローバルロジスティクスソリューション部専任部長  
 2013年5月 財務部長  
 2015年5月 日通商事株式会社取締役執行役員  
 2017年5月 日通商事株式会社取締役常務執行役員  
 2018年5月 執行役員  
 2018年6月 取締役  
                   執行役員  
                   現在に至る  
 (担当) 経営企画部、財務企画部担当

### 重要な兼職の状況

—

### 取締役候補者とした理由

増田貴氏は、2018年5月に当社執行役員に就任し、財務担当の責任者として、財務基盤の強化や全社的な経理業務の効率化施策を推進してまいりました。今後、高度な戦略的投資による事業基盤の強化、またESG経営における資本政策を実現するためには、同氏の財務分野をはじめとした多様な経験と深い知識にもとづく経営手腕が必要不可欠であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

7

すぎやま まさひろ  
杉山 雅洋

1941年2月25日生

再任

社外取締役

独立役員



- 所有する当社の株式数  
300株
- 取締役在任年数  
(本総会最終時)  
6年
- 取締役会出席状況  
17回/17回 (100%)

#### 略歴、当社における地位及び担当

- 1971年4月 早稲田大学商学部助手
- 1974年4月 早稲田大学商学部専任講師
- 1976年4月 早稲田大学商学部助教授
- 1977年4月 (旧) 西ドイツ・ボン大学法律国家学部 客員研究員
- 1981年4月 早稲田大学商学部・大学院商学研究科教授  
(2004年 組織改正により早稲田大学商学学術院教授)
- 2011年5月 早稲田大学名誉教授  
現在に至る
- 2014年6月 当社取締役  
現在に至る

#### 重要な兼職の状況

- 一般社団法人日本自動車連盟副会長
- 一般社団法人日本自動車工業会監事

#### 社外取締役候補者とした理由

杉山雅洋氏は、大学教授として長年にわたり交通・運輸関係を研究しており、その豊富な経験と幅広い識見を当社の経営に活かしていただくため、引き続き社外取締役候補者としております。なお、同氏はこれまで、社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

候補者番号

8

なかやま しげお  
中山 慈夫

1952年4月3日生

再任

社外取締役

独立役員

募集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書



### 略歴、当社における地位及び担当

- 1978年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会）  
成富安信法律事務所入所
- 1987年4月 中山慈夫法律事務所開設  
（2005年4月 中山・男澤法律事務所に改称）  
現在に至る
- 2014年6月 当社取締役  
現在に至る

### 重要な兼職の状況

株式会社静岡第一テレビ社外監査役

### 社外取締役候補者とした理由

中山慈夫氏は、弁護士として特に労働法・労働関係法に精通しており、長年培われた法律知識と豊富な経験を当社の経営に活かしていただくため、引き続き社外取締役候補者としております。なお、同氏はこれまで、社外取締役および社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

- 所有する当社の株式数  
300株
- 取締役在任年数  
（本総会終結時）  
6年
- 取締役会出席状況  
17回/17回（100%）

候補者番号

9

やすおか さだこ  
安岡 定子

1960年12月2日生

再任

社外取締役

独立役員



- 所有する当社の株式数  
300株
- 取締役在任年数  
(本総会終結時)  
5年
- 取締役会出席状況  
17回/17回 (100%)

## 略歴、当社における地位及び担当

- 2005年 1月 無量山 傳通院こども論語塾講師  
(2013年 4月 無量山 傳通院寺子屋論語塾に改称)  
現在に至る
- 2007年 8月 聖学院中学高等学校国語科講師
- 2008年 10月 銀座・寺子屋こども論語塾代表  
(2019年 4月 銀座・おとな論語塾に改称)  
現在に至る
- 2009年 4月 淑徳S C中等部・高等部論語講師  
現在に至る
- 2013年 11月 安岡定子事務所代表  
現在に至る
- 2015年 6月 当社取締役  
現在に至る

## 重要な兼職の状況

—

## 社外取締役候補者とした理由

安岡定子氏は、論語の研究をはじめとして幅広い年代の方々へ教育活動をおこなっており、その深い教養と豊富な経験を当社の経営に活かしていただくため、引き続き社外取締役候補者としております。なお、同氏はこれまで、社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 当社は、杉山雅洋、中山慈夫および安岡定子の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。  
3. 社外取締役との責任限定契約について  
杉山雅洋、中山慈夫および安岡定子の各氏と当社は、定款に基づき、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める額となります。なお、本議案において、各氏の選任が承認可決された場合、当社は各氏との間で当該契約を継続する予定であります。



## 第3号議案

## 監査役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役 野尻俊明および青木良夫の2氏が任期満了となります。また、鈴木達也氏は、2020年3月31日付で監査役を辞任いたしました。つきましては、監査役3名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、つぎのとおりであります。

候補者番号

1

ありま しげき  
有馬 重樹

1962年1月15日生

新任



- 所有する当社の株式数  
1,802株

### 略歴及び当社における地位

1984年4月 当社入社  
2008年5月 周南支店長  
2011年6月 広島支店部長  
2013年5月 下関支店長  
2015年5月 グループ経営管理部長  
2017年5月 経営企画部長兼グループ経営管理部長  
2018年5月 執行役員  
中国・四国ブロック地域総括兼広島支店長  
2020年4月 社長付  
現在に至る

### 重要な兼職の状況

—

### 監査役候補者とした理由

有馬重樹氏は、グループ経営管理部長および経営企画部長を経て、2018年5月に執行役員に就任し、中国・四国エリアを担当する責任者として同エリアの事業を牽引して参りました。今後、当社がコーポレートガバナンスを確立し、健全かつ適正な企業運営を履行するためには、同氏の深い経験と知識にもとづく経営管理能力が必要不可欠であると判断し、この度、監査役候補者としております。

候補者番号

2

のじり としあき  
野尻 俊明

1950年6月15日生

再任

社外監査役

独立役員



- 所有する当社の株式数  
300株
- 監査役在任年数  
(本総会終結時)  
4年
- 監査役会出席状況  
8回／8回 (100%)

#### 略歴及び当社における地位

- 1979年 4月 株式会社日通総合研究所入社
- 1989年 4月 流通経済大学社会学部助教授
- 1994年 4月 流通経済大学社会学部教授
- 1996年 4月 流通経済大学流通情報学部教授
- 2001年 4月 流通経済大学法学部教授
- 現在に至る
- 2001年 4月 流通経済大学教務部長
- 2002年11月 流通経済大学学長
- 2008年11月 同退任
- 2013年 6月 学校法人日通学園専務理事
- 2015年 4月 流通経済大学学長
- 現在に至る
- 2016年 6月 学校法人日通学園理事長
- 現在に至る
- 2016年 6月 当社監査役
- 現在に至る

#### 重要な兼職の状況

- 学校法人日通学園理事長
- 流通経済大学学長

#### 社外監査役候補者とした理由

野尻俊明氏は、人格、識見ともに優れ、また、独占禁止法や運輸事業政策の研究を専門とし、学識経験者として官公庁や業界団体をはじめとする数多くの公職を経験していることから、会社業務の全般にわたって経営を監視する立場に適した人材として2016年6月に当社社外監査役に就任しております。健全かつ適正な企業運営を継続して履行するためには、同氏の豊富な経験と識見が必要不可欠と判断し、引き続き社外監査役候補者としております。なお、同氏はこれまで、社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。



- 所有する当社の株式数  
0株
- 監査役在任年数  
(本総会最終時)  
4年
- 監査役会出席状況  
8回／8回 (100%)

### 略歴及び当社における地位

1974年11月	ピート・マーウィック・ミッチェル会計士事務所入所
1976年11月	等松・青木監査法人入所 (現 有限責任監査法人トーマツ)
1978年3月	公認会計士登録
1988年7月	サンワ・等松青木監査法人社員 (現 有限責任監査法人トーマツ)
1995年7月	監査法人トーマツ代表社員 (現 有限責任監査法人トーマツ)
2010年10月	有限責任監査法人トーマツ経営監査室長
2015年12月	公認会計士 青木良夫事務所所長 現在に至る
2016年6月	当社監査役 現在に至る

### 重要な兼職の状況

- 新日本電工株式会社社外監査役
- ポリプラスチックス株式会社社外監査役 (2020年6月29日退任予定)

### 社外監査役候補者とした理由

青木良夫氏は、人格、識見ともに優れ、また、公認会計士として豊富な経験と財務・会計に関する専門的な知見を有していることから、会社業務の全般にわたって経営を監視する立場に適した人材として2016年6月に当社社外監査役に就任しております。健全かつ適正な企業運営を継続して履行するためには、同氏の豊富な経験と識見が必要不可欠と判断し、引き続き社外監査役候補者としております。なお、同氏はこれまで、社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 当社は、野尻俊明および青木良夫の両氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。  
 3. 社外監査役との責任限定契約について  
 野尻俊明および青木良夫の両氏と当社は、定款に基づき、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める額となります。なお、本議案において、両氏の選任が承認可決された場合、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。

本議案が承認可決されますと、監査役会の体制は次のとおりとなる予定であります。

候補者 番号		氏名		当社における地位
—	<b>現任</b>	はやしだ <b>林田</b>	なおや <b>直也</b>	常勤監査役
1	<b>新任</b>	ありま <b>有馬</b>	しげき <b>重樹</b>	常勤監査役
—	<b>現任</b>	かんき <b>神吉</b>	ただし <b>正</b>	<b>社外監査役</b> <b>独立役員</b> 常勤監査役
2	<b>再任</b>	のじり <b>野尻</b>	としあき <b>俊明</b>	<b>社外監査役</b> <b>独立役員</b> 監査役
3	<b>再任</b>	あおき <b>青木</b>	よしお <b>良夫</b>	<b>社外監査役</b> <b>独立役員</b> 監査役

### 独立社外役員の独立性判断基準

当社は、会社法の定める社外取締役の要件に加え、金融商品取引所が定める独立性基準を踏まえ、独立性判断基準を策定しており、その基準に基づき社外取締役および社外監査役を選任しております。

社外取締役および社外監査役候補者を対象とし、以下の各項目のいずれにも該当しない場合に独立性があると判断しております。

1. 現在において当社又は当社グループ会社の業務執行者である者、又は当該就任の前10年間に於いて当社又は当社グループ会社の業務執行者であった者
2. 当社株式の総議決権数の10%以上の議決権を保有する株主およびその業務執行者
3. 当社グループとの取引が当社連結売上高の2%を超える取引先の業務執行者
4. 1事業年度において、コンサルタント、弁護士、公認会計士等として、当社から1,000万円を超える報酬を受けている者
5. 当社の会計監査人である監査法人に属する者
6. 当社および当社グループ会社から、過去3事業年度の平均で1,000万円以上の寄付を受けた団体等に所属する者

※ 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員、その他の従業員をいう。

## 第4号議案

## 取締役賞与支給の件

当事業年度末時点の社外取締役3名を除く取締役6名に対し、従来の支給額および当事業年度の業績等を勘案し、総額64,000,000円の賞与を支給いたしたいと存じます。

以上

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

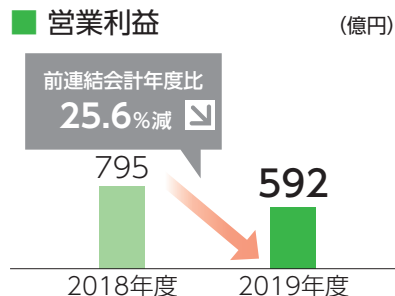
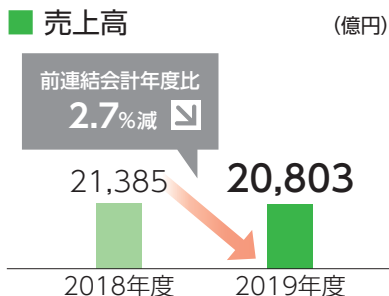
当連結会計年度のわが国経済は、中国や欧州経済の減速などの世界経済の影響を受けたことに加え、消費増税による個人消費への影響や第4四半期には新型コロナウイルス感染症の拡大が深刻化するなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような経済情勢の中、物流業界におきましては、世界貿易と製造業の減速により国際貨物輸送需要が押し下げられ、特に自動車、鉄鋼関連貨物を中心に荷動きが鈍化したいたしました。また、国内貨物につきましても、省力化・効率化投資に係る輸送需要の拡大や消費増税前の駆け込み需要など見られましたが、荷動きは総じて低調に推移いたしました。

日本通運グループは、このような経営環境のもと、新たにスタートいたしました5年間の経営計画「日通グループ経営計画2023～非連続な成長“Dynamic Growth”～」における初年度となり、長期ビジョン実現に向けた変革の第一歩として位置付け、【事業の成長戦略】【長期ビジョン実現のための取組み】に掲げる施策に取り組んでまいりました。

#### 【事業の成長戦略】

「コア事業の成長戦略」における「顧客（産業）軸」につきましては、医薬品事業の立ち上げや半導体産業へのグループ連携した営業提案など重点5産業への取組みを強化するとともに、非日系企業への取組みを強化いたしました。「事業軸」につきましては、海運・航空フォワーディングの取扱い拡大に加え、倉庫を起点としたロジスティクスなどへの取組みを強化いたしました。新たな顧客基盤の拡大や各産業・業種向け倉庫・配送を中心としたロジスティクスは好調に推移いたしました。中国を中心とした世界経済の減速、自動車販売台数の減少、保護主義の台頭による貿易低迷などを背景に貨物輸送需要が低迷し取扱い数量が伸び悩む結果となりました。「エリア軸」につきましては、成長著しいインドへの更なる投資として、インド消費流通最大手Future Supply Chain Solutions Limited との資本提携を実施いたしました。また、アフリカではモロッコ、中央アジアではカザフスタンにおいて新たな拠点を開設、東南アジア各国におきましても新規倉庫を竣工するなど新興エリアでの事業拡大に取り組ましました。



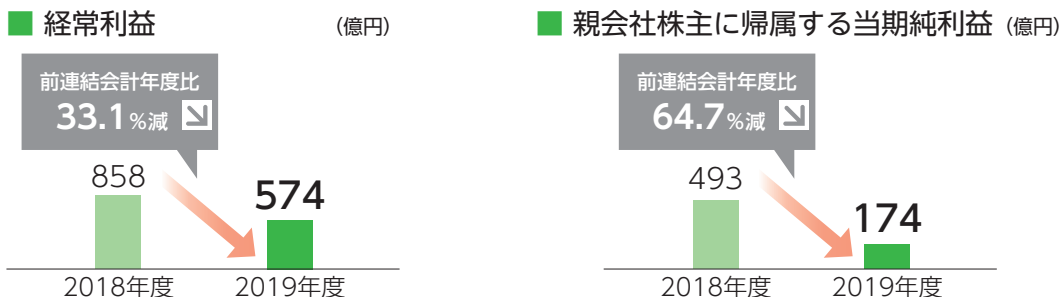
「日本事業の強靱化戦略」につきましては、グループ事業の核となる日本ロジスティクス事業の収益性の更なる改善と人手不足という課題解決に向け、2019年10月に日本国内組織の大規模再編による支店の統廃合を実施いたしました（188支店より114支店へ統廃合）。

【長期ビジョン実現のための取組み】

「取組みを支える機能の強化」における「IT戦略のイノベーション」では、ITセキュリティ強化によるグループガバナンス強化の取組み、営業事務生産性向上に向けたRPA導入と普及に向けた取組みを加速させました。「R&Dのイノベーション」では、物流先端技術の実用化に向け、顧客企業や外部団体と連携した様々な実証実験に加え、倉庫現場などでの導入を進めました。

「持続的成長と企業価値向上のためのESG経営の確立」におきましては、CO<sub>2</sub>排出量削減にこだわる「E：環境」では、中欧鉄道の利用拡大に向けた取組みなどモーダルシフトや複合輸送商品の拡販に取り組みました。また、社員が幸せを感じる企業への変革を目指す「S：社会」では、多様な人材が活躍する組織づくりに取り組むとともに、新社員制度による同一労働・同一賃金への前倒し対応に加え、長時間労働の撲滅に取り組みました。企業価値向上の肝となる「G：ガバナンス」では、IR活動における各種説明会や情報発信の充実に努めるとともに、グループ経営体制の検討の開始など様々な取組みを実施いたしました。

この結果、第114期連結経営成績につきましては、連結売上高は2兆803億円（前連結会計年度比2.7%減）、営業利益は592億円（前連結会計年度比25.6%減）、経常利益は574億円（前連結会計年度比33.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は174億円（前連結会計年度比64.7%減）となりました。



主要事業別の営業の概況は以下のとおりであります。

## ロジスティクス



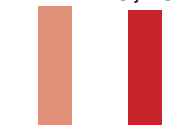
売上高 **1兆6,261億円**

前連結会計年度比  
3.5%減



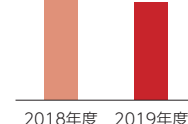
■ 売上高 (億円)

16,849 16,261



■ 営業利益 (億円)

692 535



営業利益

**535億円**

前連結会計年度比  
22.6%減



グループ全体におけるロジスティクスの売上高は1兆6,261億円（前連結会計年度比3.5%減）、営業利益は535億円（前連結会計年度比22.6%減）となりました。各エリアの内訳は下記のとおりとなります。

### 日本

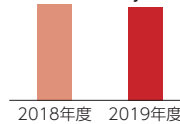
売上高 **1兆2,135億円**

前連結会計年度比  
3.4%減



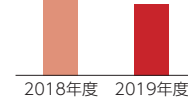
■ 売上高 (億円)

12,568 12,135



■ 営業利益 (億円)

559 428



営業利益

**428億円**

前連結会計年度比  
23.4%減



鉄道の分野では、トラックドライバー不足や環境問題を背景として、自動車関連部品や路線貨物などの長距離輸送のモーダルシフトを積極的に推進し、前年から取扱いを伸ばすとともに、届出料金の改定を実施し、適正な運賃・料金収受の取組みを推進してまいりました。

自動車運送の分野では、適正な運賃・料金収受の取組みを推進するとともに、オペレーションの効率化などに取り組み、より高品質な輸送サービスの提供に努めてまいりました。

倉庫の分野では、自動フォークリフトなどの荷役ロボットの活用による倉庫の自動化・省力化を推し進め、生産性の向上に取り組みとともに、新規投資による営業拡大や、伸長を続けるeコマース市場をはじめとした物流倉庫の需要拡大に対応し、新たな顧客の獲得に努めてまいりました。



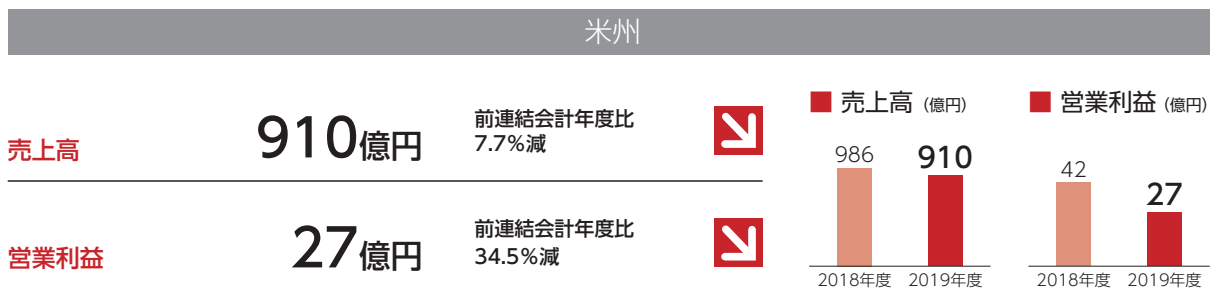
引越・移転の分野では、引越運賃の改定を実施し、適正な運賃・料金收受の取組みを推進するとともに、国内引越業務への定休日を導入し、運用の効率化を推し進めてまいりました。また、移転についても、オフィスビル・病院などの大型移転案件の獲得に努めてまいりました。

航空の分野では、国際航空貨物において、基軸であるフォワーディング事業に加え、ロジスティクス事業の強化に取り組んでまいりましたが、前年度の自動車関連、建機・農機関連の出荷増大の反動や、米中貿易摩擦および新型コロナウイルス感染症の影響などによる市場の変化により、今年度の荷動きは前年度と比較して大きく減少いたしました。

一方、国内航空貨物では、適正な運賃・料金收受の取組みを推進するとともに、ロジスティクス関連業務、特定信書便の拡販に取り組む、新たな顧客の獲得に努めてまいりました。

海運の分野では、国際輸送において、堅調に推移していた自動車関連、建機・農機関連の輸出が減少いたしました。電子部品・アパレル関連の輸入は伸長いたしました。また、内航海運では、効率的な運用による積載率の向上に取り組むとともに、自然災害など非常事態のBCP対策となる輸送サービスを開発し、新たな物流ニーズの獲得に努めてまいりました。

これらの結果、ロジスティクス（日本）につきましては、鉄道・倉庫分野の取扱いは増加いたしました。自動車運送や航空輸出貨物などの取扱い減少の影響により、前連結会計年度に比べ減収減益となりました。

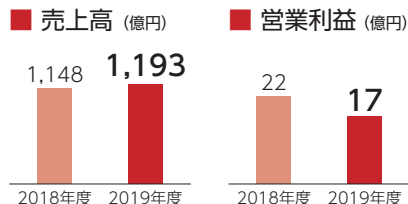


自動車関連を中心とした航空輸出入貨物の荷動きが落ち込んだことに加え、米国の中西部や東部を中心に生産物流の取扱いが減少したことや、顧客の販売不振の影響により倉庫取扱いで貨物量が減少したことから、前連結会計年度に比べ減収減益となりました。

欧州

売上高 **1,193億円** 前連結会計年度比 3.9%増 

営業利益 **17億円** 前連結会計年度比 21.7%減 

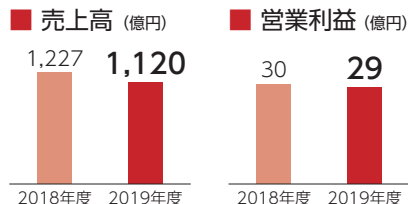


イタリアのフランコ・ヴァーゴ社、トラコンフ社を中心に倉庫配送が伸長、自動車運送の取扱いも堅調に推移いたしましたが、航空輸出貨物の取扱量の減少や人件費などの上昇もあり、前連結会計年度に比べ増収減益となりました。

東アジア

売上高 **1,120億円** 前連結会計年度比 8.7%減 

営業利益 **29億円** 前連結会計年度比 0.5%減 

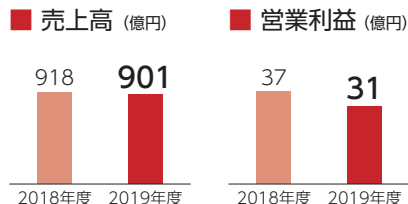


中国国内での工作機械、光学関連などの国内配送業務の取扱いが堅調に推移したことや混載仕立ての効率化による航空利用費の抑制に努めてまいりましたが、米中貿易摩擦の影響もあり航空輸出貨物の取扱量が減少し、前連結会計年度に比べ減収減益となりました。

南アジア・オセアニア

売上高 **901億円** 前連結会計年度比 1.9%減 

営業利益 **31億円** 前連結会計年度比 15.0%減 



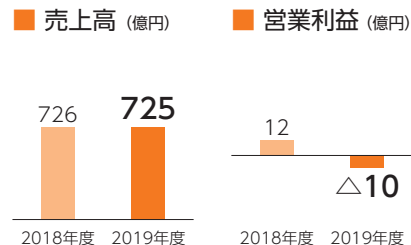
フィリピンなどにおける倉庫配送や海運輸出入貨物は堅調に推移したものの、航空輸出貨物の取扱量の減少や前年のスポット輸送の反動減などの影響もあり、前連結会計年度に比べ減収減益となりました。



## 警備輸送

売上高 **725億円** 前連結会計年度比 0.1%減

営業損失 **10億円**



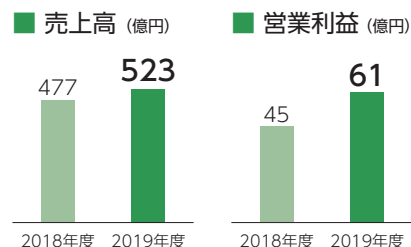
キャッシュ・ロジスティクスへの取組みやオンライン入金機（CSDサービス）の取扱いの拡大に取り組んでまいりましたが、金融機関の店舗統合による売上高の減少や同一労働・同一賃金への前倒し対応による人件費の増加などの影響もあり、売上高は725億円（前連結会計年度比0.1%減）、営業損失は10億円と前連結会計年度に比べ23億円の減益となりました。

## 重量品建設



売上高 **523億円** 前連結会計年度比 9.6%増

営業利益 **61億円** 前連結会計年度比 37.0%増



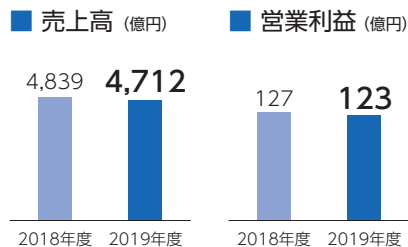
海外における大型工事プロジェクトが減少したものの、国内におけるプラントメンテナンス工事および大規模風力発電所据付工事などが増加したことにより、売上高は523億円（前連結会計年度比9.6%増）、営業利益は61億円（前連結会計年度比37.0%増）となりました。

## 物流サポート



売上高 **4,712億円** 前連結会計年度比 2.6%減

営業利益 **123億円** 前連結会計年度比 3.3%減



物流機器販売の減少や石油・L P ガスの販売単価の低下に加え、米中貿易摩擦などの影響による輸出梱包業務の取扱いの減少により、売上高は4,712億円（前連結会計年度比2.6%減）、営業利益は123億円（前連結会計年度比3.3%減）となりました。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額の総額は、1,029億48百万円で、車両運搬具158億26百万円をはじめ、物流構造の変革に対応した流通拠点、営業倉庫などの建物391億51百万円、ならびにリース資産（連結会社間のリース分を含む。）133億65百万円などが、主な内容であります。

### ③ 資金調達の状況

当社グループは、社債の償還資金およびリース事業に係る資金に充当するため、銀行借入にて2019年9月30日付で200億円（期間4年）の調達を行いました。

## (2) 財産および損益の状況

区 分	第111期 2016年度	第112期 2017年度	第113期 2018年度	第114期 2019年度
売上高 (百万円)	1,864,301	1,995,317	2,138,501	2,080,352
営業利益 (百万円)	57,431	70,269	79,598	59,224
経常利益 (百万円)	63,806	74,395	85,802	57,434
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	36,454	6,534	49,330	17,409
1株当たり当期純利益	371円32銭	68円6銭	515円13銭	185円6銭
総資産 (百万円)	1,521,800	1,517,060	1,536,677	1,518,037
純資産 (百万円)	552,985	547,494	560,444	556,506
1株当たり純資産額	5,586円52銭	5,519円9銭	5,749円60銭	5,805円12銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数を用いて算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数から期末自己株式数を控除した株式数を用いて算出しております。
3. 当社は、2017年10月1日を効力発生日として普通株式10株を1株に併合いたしました。これにともない、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は、第111期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第113期の期首から適用しており、第112期に係る総資産につきましては、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。

(3) 重要な子会社等の状況 (2020年3月31日現在)

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金または出資金	議 決 権 比 率	主要な事業内容
日 通 商 事 株 式 会 社	4,000 <sup>百万円</sup>	100.0%	物 流 サ ポ ー ト
日 通 不 動 産 株 式 会 社	240 <sup>百万円</sup>	100.0%	物 流 サ ポ ー ト
日 通 キ ャ ピ タ ル 株 式 会 社	2,000 <sup>百万円</sup>	100.0%	物 流 サ ポ ー ト
キ ャ リ ア ロ ー ド 株 式 会 社	100 <sup>百万円</sup>	100.0%	物 流 サ ポ ー ト
日 通 ト ラ ン ス ポ ー ト 株 式 会 社	410 <sup>百万円</sup>	100.0%	ロ ジ ス テ ィ ク ス (日 本)
日 通 ・ N P ロ ジ ス テ ィ ク ス 株 式 会 社	1,800 <sup>百万円</sup>	66.7%	ロ ジ ス テ ィ ク ス (日 本)
日 通 N E C ロ ジ ス テ ィ ク ス 株 式 会 社	380 <sup>百万円</sup>	70.0%	ロ ジ ス テ ィ ク ス (日 本)
株 式 会 社 ワ ン ビ シ ア ー カ イ ブ ズ	4,000 <sup>百万円</sup>	100.0%	ロ ジ ス テ ィ ク ス (日 本)
米 国 日 本 通 運 株 式 会 社	6,000 <sup>千USD</sup>	100.0%	ロ ジ ス テ ィ ク ス (米 州)
欧 州 日 本 通 運 有 限 会 社	17,898 <sup>千EUR</sup>	100.0%	ロ ジ ス テ ィ ク ス (欧 州)
ド イ ツ 日 本 通 運 有 限 会 社	3,508 <sup>千EUR</sup>	100.0%	ロ ジ ス テ ィ ク ス (欧 州)
英 国 日 本 通 運 株 式 会 社	2,850 <sup>千GBP</sup>	100.0%	ロ ジ ス テ ィ ク ス (欧 州)
オ ラ ン ダ 日 本 通 運 株 式 会 社	5,448 <sup>千EUR</sup>	100.0%	ロ ジ ス テ ィ ク ス (欧 州)
ベ ル ギ ー 日 本 通 運 株 式 会 社	2,625 <sup>千EUR</sup>	100.0%	ロ ジ ス テ ィ ク ス (欧 州)
フ ラ ン ス 日 本 通 運 株 式 会 社	1,216 <sup>千EUR</sup>	100.0%	ロ ジ ス テ ィ ク ス (欧 州)
フ ラ ン コ ・ ヴ ァ ー ゴ 株 式 会 社	980 <sup>千EUR</sup>	100.0%	ロ ジ ス テ ィ ク ス (欧 州)
ト ラ コ ン フ 有 限 会 社	1,800 <sup>千EUR</sup>	100.0%	ロ ジ ス テ ィ ク ス (欧 州)

会社名	資本金または出資金	議決権比率	主要な事業内容
香港日本通運株式会社	88,000 <sup>千HKD</sup>	100.0%	ロジスティクス(東アジア)
日通国際物流(中国)有限公司	127,500 <sup>千RMB</sup>	100.0%	ロジスティクス(東アジア)
台湾日通国際物流株式会社	150,000 <sup>千NTD</sup>	100.0%	ロジスティクス(東アジア)
APCアジア・パシフィック・カーゴ株式会社	1,100 <sup>千HKD</sup>	100.0%	ロジスティクス(東アジア)
南アジア・オセアニア日本通運株式会社	509,174 <sup>千SGD</sup>	100.0%	ロジスティクス(南アジア・オセアニア)
シンガポール日本通運株式会社	300 <sup>千SGD</sup>	100.0%	ロジスティクス(南アジア・オセアニア)
タイ日本通運株式会社	20,000 <sup>千THB</sup>	100.0%	ロジスティクス(南アジア・オセアニア)
NEXロジスティクスインドネシア株式会社	809,424,000 <sup>千IDR</sup>	100.0%	ロジスティクス(南アジア・オセアニア)
日本海運株式会社	1,000 <sup>百万円</sup>	100.0%	ロジスティクス(日本)
北旺運輸株式会社	45 <sup>百万円</sup>	80.0%	ロジスティクス(日本)
北日本海運株式会社	40 <sup>百万円</sup>	99.5%	ロジスティクス(日本)
塩竈港運株式会社	120 <sup>百万円</sup>	97.4%	ロジスティクス(日本)
大阪倉庫株式会社	240 <sup>百万円</sup>	79.4%	ロジスティクス(日本)
備後通運株式会社	50 <sup>百万円</sup>	100.0%	ロジスティクス(日本)
境港海陸運送株式会社	28 <sup>百万円</sup>	100.0%	ロジスティクス(日本)
徳島通運株式会社	50 <sup>百万円</sup>	100.0%	ロジスティクス(日本)

(注) 1. 議決権比率は間接所有割合を含んでおります。

2. 各事業の主要な業務内容につきましては、32頁の(5)主要な事業内容をご参照下さい。

3. 在外関係会社につきましては、2019年12月31日現在の状況を記載しております。

4. フランコ・ヴァーゴ株式会社及びトラコンフ有限会社は、2020年1月1日付でイタリア日本通運有限会社と合併し、イタリア日本通運株式会社に商号変更しております。

## ② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金または出資金	議決権比率	主要な事業内容
名鉄運輸株式会社	2,065 <sup>百万円</sup>	20.1%	ロジスティクス(日本)
Future Supply Chain Solutions Limited	400,879 <sup>千INR</sup>	22.0%	ロジスティクス(南アジア・オセアニア)

(注) Future Supply Chain Solutions Limitedの資本金につきましては、2019年9月30日現在の状況を記載しております。

### (4) 対処すべき課題

日本通運グループは、2019年4月よりスタートさせた5年間の経営計画である「日通グループ経営計画2023～非連続な成長“Dynamic Growth”～」の達成に向けて、【事業の成長戦略】【長期ビジョン実現のための取組み】に掲げる施策にグループ一丸となって取り組んでまいります。

#### 【事業の成長戦略】

・「コア事業の成長戦略」につきましては、「顧客（産業）軸」「事業軸」「エリア軸」の3つの軸によるアプローチを推進しております。「顧客（産業）軸」では、重点5産業（電機・電子産業、自動車産業、アパレル産業、医薬品産業、半導体産業）の取組みを加速させるとともに、医薬品物流などを中心にデジタルプラットフォームの構築を目指してまいります。「事業軸」では、海運・航空フォワーディング数量の拡大に加え、ネットワーク商品によるモーダルシフトの拡大にも積極的に努めてまいります。「エリア軸」では、エリア特性に応じた戦略により、各ブロックの事業成長を推し進めるとともに、インドやアフリカなどの新興エリアでの事業拡大にも取り組んでまいります。

・「日本事業の強靱化戦略」につきましては、国内組織の大規模再編により生み出された人材の再配置をさらに推し進め、営業力とガバナンスの強化、並びに生産性を高めることで、日本事業の収益性向上に取り組んでまいります。

#### 【長期ビジョン実現のための取組み】

・「取組みを支える機能の強化」における「IT戦略のイノベーション」では、RPAなどの活用を拡大し、営業・事務生産性の向上や働き方改革の達成につなげるべく取り組んでまいります。「R&Dのイノベーション」では、物流先端技術の実用化による業務の自動化・省力化をさらに推進させ、物流業界における競争優位性を確保することができるよう積極的に取り組んでまいります。

・「持続的成長と企業価値向上のためのESG経営の確立」における「E：環境」では、物流企業として、CO<sub>2</sub>排出量削減にこだわり、モーダルシフトや共同輸送の拡販を加速させてまいります。「S：社会」では、社員が幸せを感じる企業への変革を目指し、ダイバーシティ経営の推進、本社ビル移転プロジェクトを通じたワークスタイルの変革にも取り組んでまいります。また、「G：ガバナンス」では、IR活動の更なる充実にも努めるとともに、今後行っていくべきグループ経営のあり方について引き続き検討を進めてまいります。

日本通運グループは、これらの施策を着実に実行していくことで、「グローバル市場で存在感を持つロジスティクスカンパニー」として、更なる成長と、より一層の企業価値向上に努め、株主の皆様のご期待にお応えする所存でございますので、引き続き株主の皆さまのご理解とあたたかいご支援をお願い申し上げます。



(5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

日本通運グループの主要な事業内容は以下のとおりであります。

ロジスティクス事業

報告セグメント	主要製品およびサービス	主要業務
日本	鉄道取扱、自動車運送、積合せ貨物、航空運送、旅行、海運、引越・移転、倉庫・流通加工、工場内作業、情報資産管理、不動産賃貸、美術品、警備輸送、重量品建設	鉄道利用運送業、貨物自動車運送業、利用航空運送業、旅行業、海上運送業、港湾運送業、倉庫業、工場内運搬作業、情報資産管理業、不動産業
米州	航空運送、海運、倉庫・流通加工、引越・移転、自動車運送、旅行	利用航空運送業、港湾運送業、倉庫業、貨物自動車運送業、旅行業
欧州	鉄道取扱、航空運送、海運、倉庫・流通加工、引越・移転、自動車運送、旅行	鉄道利用運送業、利用航空運送業、港湾運送業、倉庫業、貨物自動車運送業、旅行業
東アジア	鉄道取扱、航空運送、海運、倉庫・流通加工、引越・移転、自動車運送	鉄道利用運送業、利用航空運送業、港湾運送業、倉庫業、貨物自動車運送業
南アジア・オセアニア	鉄道取扱、航空運送、海運、倉庫・流通加工、引越・移転、自動車運送、重量品建設、旅行	鉄道利用運送業、利用航空運送業、港湾運送業、倉庫業、貨物自動車運送業、重量物運搬架設設置業、旅行業

警備輸送事業

報告セグメント	主要製品およびサービス	主要業務
警備輸送	警備輸送	警備業、貨物自動車運送業

重量品建設事業

報告セグメント	主要製品およびサービス	主要業務
重量品建設	重量品建設	重量物運搬架設設置業

物流サポート事業

報告セグメント	主要製品およびサービス	主要業務
物流サポート	リース、石油等販売、その他販売、不動産、ファイナンス、その他	物流機器・包装資材・梱包資材・車両・石油・LPガス等の販売業、リース、車両整備、保険代理店業、不動産の仲介・設計・監理・管理業、調査・研究業、ロジスティクスファイナンス事業、自動車運転教習業、労働者派遣業

(6) 主要拠点 (2020年3月31日現在)

① 国内の主要拠点

当 社	本 社	東京都港区東新橋一丁目9番3号
	支店および その他の拠点	札幌支店、仙台支店、首都圏支店（東京都中央区）、航空事業支店（東京都港区）、海運事業支店（東京都港区）、名古屋支店、大阪支店、広島支店、福岡支店、関東警送支店（東京都江東区）など291支店ならびに事業所、営業所などを設置しております。
国内子会社	日通商事株式会社（東京都港区）、日通不動産株式会社（東京都港区）、日通キャピタル株式会社（東京都港区）、キャリアロード株式会社（東京都港区）、日通トランスポート株式会社（東京都豊島区）、日通・NPロジスティクス株式会社（摂津市）、日通NECロジスティクス株式会社（川崎市）、株式会社ワンビシアーカイブズ（東京都港区）、日本海運株式会社（東京都港区）、北旺運輸株式会社（苫小牧市）、北日本海運株式会社（函館市）、塩竈港運株式会社（塩竈市）、大阪倉庫株式会社（大阪市）、備後通運株式会社（福山市）、境港海陸運送株式会社（境港市）、徳島通運株式会社（徳島市）など	

② 海外の主要拠点

海外子会社	米国日本通運株式会社 NIPPON EXPRESS U.S.A.,INC. (米国) 欧州日本通運有限会社 NIPPON EXPRESS EUROPE GmbH (ドイツ) ドイツ日本通運有限会社 NIPPON EXPRESS (DEUTSCHLAND) GmbH (ドイツ) 英国日本通運株式会社 NIPPON EXPRESS (U.K.) LTD. (英国) オランダ日本通運株式会社 NIPPON EXPRESS (NEDERLAND) B.V. (オランダ) ベルギー日本通運株式会社 NIPPON EXPRESS BELGIUM N.V/S.A. (ベルギー) フランス日本通運株式会社 NIPPON EXPRESS (FRANCE) S.A.S. (フランス) フランコ・ヴァーゴ株式会社 Franco Vago S.p.A. (イタリア) トラコンフ有限会社 Traconf S.r.l. (イタリア) 香港日本通運株式会社 NIPPON EXPRESS (H.K.) CO.,LTD. (中国) 日通国際物流 (中国) 有限公司 NIPPON EXPRESS (CHINA) CO.,LTD. (中国) 台湾日通国際物流株式会社 NIPPON EXPRESS (TAIWAN) CO.,LTD. (台湾) A P Cアジア・パシフィック・カーゴ株式会社 APC Asia Pacific Cargo (H.K.) LTD. (中国) 南アジア・オセアニア日本通運株式会社 NIPPON EXPRESS (SOUTH ASIA & OCEANIA) PTE.,LTD. (シンガポール) シンガポール日本通運株式会社 NIPPON EXPRESS (SINGAPORE) PTE.,LTD. (シンガポール) タイ日本通運株式会社 NIPPON EXPRESS (THAILAND) CO.,LTD. (タイ) NEXロジスティクスインドネシア株式会社 PT.NEX LOGISTICS INDONESIA (インドネシア)	など
-------	--	----

(注) 1. 在外関係会社につきましては、2019年12月31日現在の状況を記載しております。  
 2. フランコ・ヴァーゴ株式会社及びトラコンフ有限会社は、2020年1月1日付でイタリア日本通運有限会社と合併し、イタリア日本通運株式会社に商号変更しております。

## ■ 事業報告

### (7) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

#### ① 企業集団の従業員の状況

事業	従業員数	対前連結会計年度増減
ロジスティクス	61,917 名	1,823 名
警備輸送	6,674 名	185 名
重量品建設	834 名	△33 名
物流サポート	3,963 名	29 名
全社(共通)	161 名	20 名
合計	73,549 名	2,024 名

(注) 1. 上記人数は就業員数であります。

2. 臨時従業員の期中平均雇用人数は、ロジスティクスにおいては12,936名、警備輸送においては1,797名、重量品建設においては90名、物流サポートにおいては652名であります。

#### ② 当社の従業員の状況

従業員数	対前事業年度増減	平均年令	平均勤続年数
34,449 名	2,169 名	43.5 才	16.0 年

(注) 1. 上記人数は就業員数であり、出向社員、休職派遣社員は含めておりません。

2. 平均年令、平均勤続年数は2020年1月1日の統計に基づき算出しております。

3. 臨時従業員の期中平均雇用人数は6,408名であります。

### (8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	100,578 百万円
株式会社三菱UFJ銀行	65,557 百万円
朝日生命保険相互会社	20,000 百万円
株式会社三井住友銀行	11,383 百万円
株式会社日本政策投資銀行	10,650 百万円

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	398,800,000株
② 発行済株式の総数	96,000,000株
③ 株主数	48,798名
④ 大株主	

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	千株 9,513	% 10.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	千株 8,737	% 9.4
朝 日 生 命 保 険 相 互 会 社	千株 5,601	% 6.0
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	千株 4,150	% 4.5
日 通 株 式 貯 蓄 会	千株 3,634	% 3.9
損 害 保 険 ジ ャ パ ン 日 本 興 亜 株 式 会 社	千株 3,567	% 3.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	千株 2,291	% 2.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	千株 1,960	% 2.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口7)	千株 1,504	% 1.6
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	千株 1,492	% 1.6

- (注) 1. 当社は、自己株式2,946千株を保有しておりますが、上記の大株主からは除外しております。  
 2. 上記の持株比率は、自己株式を控除して計算しております。  
 3. 損害保険ジャパン日本興亜株式会社は、2020年4月1日付で損害保険ジャパン株式会社へ商号変更しております。

(2) 会社役員の状態

① 取締役および監査役の状態 (2020年3月31日現在)

地 位	担 当 な ら び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	氏 名
代表取締役会長	取締役会議長	渡 邊 健 二
代表取締役社長 (社長執行役員)	最高経営責任者 経営戦略部門総括 経営戦略本部長	齋 藤 充
代表取締役副社長 (副社長執行役員)	ビジネスソリューション部門総括	石 井 孝 明
代表取締役副社長 (副社長執行役員)	コーポレートソリューション部門総括 コーポレートサポート本部長 CSR本部長	竹 津 久 雄
代表取締役副社長 (副社長執行役員)	日本事業部門総括 日本事業本部長 ネットワーク商品事業本部長 日本事業統括部担当	秋 田 進
取 締 役 ( 執 行 役 員 )	経営企画部、財務企画部担当	増 田 貴
取 締 役		杉 山 雅 洋
取 締 役		中 山 慈 夫
取 締 役		安 岡 定 子
常 勤 監 査 役		鈴 木 達 也
常 勤 監 査 役		神 吉 正
常 勤 監 査 役		林 田 直 也
監 査 役		野 尻 俊 明
監 査 役		青 木 良 夫

- (注) 1. 取締役 杉山雅洋、中山慈夫および安岡定子の各氏は、社外取締役であり、また、各氏とも独立役員として東京証券取引所に届け出ております。  
 2. 監査役 神吉 正、野尻俊明および青木良夫の各氏は、社外監査役であり、また、各氏とも独立役員として東京証券取引所に届け出ております。  
 3. 監査役 神吉 正氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 監査役 青木良夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 5. 取締役 杉山雅洋、中山慈夫および監査役 野尻俊明、青木良夫の各氏における重要な兼職の状況は、後記④社外役員に関する事項に記載しております。  
 6. 監査役 鈴木達也氏は、2020年3月31日をもって、辞任により監査役を退任いたしました。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外役員である各取締役および各監査役は、定款に基づき、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める額となります。

## ③ 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	14 (3)名	497 (38)百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (3)名	103 (48)百万円
合 計	19名	601百万円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第100回定時株主総会において月額5,500万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第100回定時株主総会において月額1,000万円以内と決議いただいております。
3. 人数および報酬等の総額には、以下のものも含まれております。
- ・2019年6月27日開催の第113回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役5名に対する報酬等の額
  - ・2020年6月26日開催の第114回定時株主総会において付議する取締役賞与  
取締役6名 64,000,000円
4. 上記支給額のほか、取締役（社外取締役3名を除く）6名に対して、2016年6月29日開催の第110回定時株主総会において、1.に記載の報酬限度額とは別枠で決議いただいた業績連動型株式報酬制度（2019年6月27日開催の第113回定時株主総会で本制度の継続及び一部改定の決議済み）に基づき、36,739,765円を費用計上しております。

## ④ 社外役員に関する事項

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況ならびに当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 杉山雅洋氏は、一般社団法人日本自動車連盟の副会長および一般社団法人日本自動車工業会の監事を兼務しております。なお、上記兼務先と当社との間には特別な関係はありません。
- ・取締役 中山慈夫氏は、株式会社静岡第一テレビの社外監査役を兼務しております。なお、株式会社静岡第一テレビと当社との間には特別な関係はありません。
- ・監査役 野尻俊明氏は、学校法人日通学園の理事長および流通経済大学の学長を兼務しております。なお、上記兼務先と当社との間には特別な関係はありません。
- ・監査役 青木良夫氏は、新日本電工株式会社の社外監査役およびポリプラスチックス株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、上記兼務先と当社との間には特別な関係はありません。

- イ. 当事業年度における主な活動状況  
 ・取締役会、監査役会への出席状況

社 外 役 員		出席回数		発 言 の 状 況
		取締役会	監査役会	
取締役	杉 山 雅 洋	17回中17回 (100%)	—	大学教授としての豊富な経験と幅広い見識から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役	中 山 慈 夫	17回中17回 (100%)	—	弁護士としての法律知識と豊富な経験から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役	安 岡 定 子	17回中17回 (100%)	—	教育者としての深い教養と豊富な経験から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監査役	神 吉 正	17回中17回 (100%)	8回中8回 (100%)	監査役会において、豊富な経理知識を活かし、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、取締役会においては、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。
監査役	野 尻 俊 明	17回中17回 (100%)	8回中8回 (100%)	監査役会において、学識経験者としての専門的知識と教育機関の組織運営者としての見識を活かし、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、取締役会においては、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。
監査役	青 木 良 夫	17回中17回 (100%)	8回中8回 (100%)	監査役会において、公認会計士としての豊富な経験と、財務・会計に関する専門的知見を活かし、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、取締役会においては、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。



### (3) 会計監査人の状況

- ① 名 称 EY新日本有限責任監査法人  
 ② 報酬等の額

ア. 当社が支払うべき報酬等の額	百万円 170
イ. 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	百万円 295

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績および報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記ア. の金額には、これらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社については、当社の会計監査人以外の監査人 (Ernst & Young、Deloitte & Touche、PricewaterhouseCoopers等) の監査を受けております。

### ③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、会計に関する助言業務等を委託しております。

### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

### (4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制として、取締役会において決議した事項は、つぎのとおりであります。

#### ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

ア. 取締役が、法令および定款その他の社内規則および社会通念などを順守した行動をとるための規範として、「日本通運グループ行動憲章」を定める。

イ. 取締役会は、「取締役会規程」および「取締役会付議基準」の定めるところに従い招集し、決議を行

う。

ウ. 代表取締役をはじめ各取締役は、「取締役会規程」および「取締役会付議基準」の定めるところに従い、職務の執行状況ほか重要な事項について、取締役会に報告する。

エ. 監査役は、取締役の職務の執行が、法令および定款等に基づき適正に行われているかについて、「監査役会規程」および「監査役監査基準」の定めるところに従い監査を行う。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、「文書規程」の定めるところに従い、適正に保存および廃棄等の管理を行うとともに、必要に応じて運用状況の検証、規程等の見直しを行う。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア. 企業経営に重要な影響をおよぼすリスクの未然防止、および万一発生する非常事態への迅速かつ的確な対応を可能とする危機管理体制の確立のため、「危機管理規程」を定めるとともに、本社に「危機管理委員会」を設置する。

イ. 内部監査部門は、経営上発生する損失の危険を防止するため、「日本通運グループ監査規程」の定めるところに従い、指導、助言、勧告を行う。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア. 取締役会は、「取締役会規程」および「取締役会付議基準」の定めるところに従い開催し、決議を行う。

イ. 会社の業務の執行は、取締役会で決議した事項に基づき、取締役会にて選任し担当職務を委嘱した「執行役員」が行い、取締役会がこれを監督する。

#### ⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

ア. 従業員が、法令および定款その他の社内規則および社会通念などを順守した行動をとるための規範として、「日本通運グループ行動憲章」および「コンプライアンス規程」を定める。

イ. 従業員のコンプライアンスを徹底するために、本社に「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、本社および各支店にコンプライアンス責任者とコンプライアンス推進者を配置する。

ウ. 従業員の法令等の違反および不正行為、その他の企業倫理に違反する行為を防止もしくは、早期に発見して是正するために、内部通報制度「ニツツウ・スピークアップ」を定める。

エ. 内部監査部門は、従業員の職務の執行が、法令、定款等に基づき適正に行われているかについて、「日本通運グループ監査規程」の定めるところに従い監査を行う。

- ⑥ 当該株式会社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア. グループ会社の取締役は、当社の定める規程等に従い、会社経営に係る重要な事項について、管理業務を担当する当社の部署に対し報告を行う。
  - イ. グループ会社に係る様々なリスクに対処するため、各グループ会社は管理業務を担当する当社の部署と連携を図り、リスク管理を行う。
  - ウ. グループ会社は、取締役会の責任と役割を明確にした取締役会規程を備え、規程のとおり執行する。
  - エ. グループ会社の業務の遂行にあたっては、「日本通運グループ行動憲章」および「日通グループコンプライアンス規程」の定めるところに従い、法令および社会道徳・社会倫理等の社会的規範ならびに社内規程等の社内規範に基づき、健全・透明・公正な事業活動を行うこととする。
  - オ. グループ会社における法令等の違反および不正行為、その他の企業倫理に違反する行為を防止もしくは、早期に発見して是正するために、内部通報制度「ニッツウ・スピークアップ」を定める。
  - カ. 監査役は、連結経営の視点ならびに連結計算書類に関する職務遂行のため、グループ会社に対して監査職務を遂行する。
  - キ. 監査役は、当社とグループ会社等との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、グループ会社の監査役等と連携し、情報交換を行い、効率的な監査を実施するよう努める。
  - ク. 内部監査部門は、グループ会社における業務の運営が、法令、定款等に基づき適正に行われているかについて、「日本通運グループ監査規程」の定めるところに従い監査を行う。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役の職務の補助に関する事項については、監査役の指示に従い、内部監査部門である監査部内の「監査役スタッフ」が行う。
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 「監査役スタッフ」の人事については、監査役会の意見を尊重することとする。
- ⑨ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、当社の子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告するための体制ならびに当該報告をした者が、当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 取締役およびグループ会社の取締役等は、以下の事項について、直接または管理業務を担当する当社の部署を通じて遅滞なく監査役に報告する。また、これらの報告をした者が、当該報告を理由と

して不利な取扱いを受けないよう、法令等を順守する。

ア. 経営上の重要な事項、内部監査の実施状況

イ. 職務執行に関して重大な法令、定款違反もしくは不正行為の事実

ウ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア. 監査役は、取締役会に出席するほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議、執行役員会その他会社の重要な会議に出席する。また、当該会議に出席しない場合には、監査役は、審議事項についての説明を受け、関係資料を閲覧する。

イ. 監査役および監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、経営方針、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互認識と信頼関係を深めるよう努める。

ウ. 監査役は、「監査役に回付すべき重要書類」の規程に基づき、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、執行役員または従業員に対し、その説明を求めるとともに意見を述べる。

エ. 監査役が必要と認めるときは、監査役の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタント、その他外部の専門家を活用することができ、その費用は会社が負担する。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は、反社会的勢力や団体との一切の取引を許さない業務運営を図ることが、企業の社会的責任であることを十分に認識し、社会的正義を实践すべく、毅然とした態度で臨む。

反社会的勢力とのあらゆる関係を遮断する基本方針は、「日本通運グループ行動憲章」「コンプライアンス規程」に明文化し、役員、従業員がその基本方針を順守するよう教育体制を構築する。

また、社内に対応統括部署を設け、平素から、外部の専門機関等から情報収集を行うとともに、反社会的勢力を排除すべく、社内に向けて対応方法等の周知を図る。事案の発生時に備え、反社会的勢力への資金提供は絶対に行わないとの確固たる方針のもと、関係行政機関や顧問弁護士、その他外部の専門機関と緊密に連携し、速やかに対処できる体制を構築する。

(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社取締役会は、コンプライアンス推進部門および財務報告に係る内部統制推進部門を設置し、リスク発生の未然防止ならびにリスク管理に取り組む体制を構築しております。

社長を委員長とするコンプライアンス委員会は、内部通報について全件報告を受け、内容分析や体制の

運用状況について検証を行い、担当取締役が取締役会に対し、内部通報制度の運用状況について報告を行うとともに、コンプライアンス委員会の実施状況を報告しております。

財務報告に係る内部統制については、内部監査等を通じて、全社的な内部統制および業務プロセスに係る内部統制の整備・運用状況をモニタリングしており、その結果は、代表取締役をはじめ監査役へ適宜報告を行っております。また、従業員を対象に、教育を順次実施しております。

監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程に基づく業務の執行状況を把握するとともに、監査を行うにあたって収集した情報に不足がある場合は、常勤監査役が中心となり、取締役や関連する部門に対して、説明や必要とする情報、資料の提供を求めています。また、代表取締役と定期的に会合をもち、経営方針、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を述べております。

## (6) 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

### ① 基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとはいえないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもあります。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

### ② 基本方針の実現に資する取組み

当社は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための取組みとして次の施策を行っております。

#### ア. 経営計画

当社グループは、5年間の経営計画「日通グループ経営計画2023～非連続な成長“Dynamic Growth”～」を策定し、2019年4月1日から、グループ一丸となって取り組んでおります。2037年に迎える創立100周年に向け新たに定めた長期ビジョン「グローバル市場で存在感を持つロジスティック

スカンパニー」の実現に向け、重点戦略を確実に実行し、更なる成長と、より一層の企業価値向上を図ってまいります。

イ. コーポレート・ガバナンス強化への取組み

(i) 当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「日本通運グループ企業理念」に基づき、物流を通じて社会の課題を解決し、その持続的な発展と成長を支えることをその使命と考えます。また、株主・投資家を含むすべてのステークホルダーと協働するとともに、その立場を尊重していくことが、企業としての持続的な成長と企業価値向上を実現することにつながると考えております。そのためには、コンプライアンスの徹底、経営の透明性の確保とともに、「迅速な意思決定によるスピード経営の実現」と「責任体制の明確化」が重要であり、その仕組みを構築し、機能させることがコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方となります。この基本的な考えに基づき、コーポレート・ガバナンスの継続的な進化と充実に取り組みます。

【日本通運グループ企業理念】

私たちの使命

それは社会発展の原動力であること

私たちの挑戦

それは物流から新たな価値を創ること

私たちの誇り

それは信頼される存在であること

(ii) コーポレート・ガバナンスに関する具体的な施策の実施状況

当社は監査役会設置会社です。また、当社では、取締役会、監査役会に加え、迅速な意思決定および業務執行を目的として執行役員制を導入しています。

取締役会は、原則として毎月1回および必要に応じて随時開催しており、経営上の重要な事項の決定、業務執行の監督を行っています。また、役員の報酬・指名などの重要な事項に関して独立社外取締役の意見を得るため、取締役会の諮問機関として委員の半数以上を独立社外取締役とする、公正かつ透明性の高い、任意の報酬・指名諮問委員会を設置しております。取締役の任期は1年とし、取締役の各事業年度の経営に対する責任の明確化を図っています。

監査役会は、原則として3カ月に1回および必要に応じて随時開催しています。監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議へ出席し、経営全般ならびに個別案件に関して客観的かつ公平に意見を述べ、また、適法性や内部統制の状況を調査することなどによって、取締役の職務の執行を監査してい

ます。さらに、重要な書類などの閲覧、主要な事業所への往査、子会社の調査を通じた監査を行い、これらの結果を監査役会および取締役会に報告しており、業務執行部門の職務の執行を監査しています。

執行役員会は、原則として毎月1回および必要に応じて随時開催しており、取締役会での決定事項の伝達・指示を行うと同時に、業務執行状況の報告、重要事項の協議を行っています。執行役員の任期は、取締役と同様に1年となっております。

### ③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2017年5月9日開催の取締役会において、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（以下「買収防衛策」といいます。）を継続しないことを決議し、2017年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって有効期限満了により廃止しております。

なお、買収防衛策の廃止後も、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対して、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断いただくための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令等を踏まえ、必要に応じて適切な措置を講じてまいります。

また、株主が公開買付けに応じることについては、株主の権利を尊重し、不当に妨げることはいたしません。

### ④ 上記の取組みに対する取締役会の判断およびその理由

前記に記載した各取組みは、①に記載した基本方針に従い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に沿うものであると考えております。

~~~~~  
(備考)

本事業報告に記載の金額および株式数につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示し、比率、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

## 連結計算書類

### 連結貸借対照表（借方）（2020年3月31日現在）

（単位：百万円）

| 科目            | 金額             | 科目              | 金額               |
|---------------|----------------|-----------------|------------------|
| <b>資産の部</b>   |                | 工具、器具及び備品       | 114,381          |
| <b>流動資産</b>   |                | 減価償却累計額         | △88,471          |
| 現金及び預金        | 141,319        | 工具、器具及び備品（純額）   | 25,910           |
| 受取手形          | 25,745         | 船舶              | 21,100           |
| 売掛金           | 305,843        | 減価償却累計額         | △11,686          |
| たな卸資産         | 9,105          | 船舶（純額）          | 9,414            |
| 前渡金           | 6,076          | 土地              | 198,667          |
| 前払費用          | 16,446         | リース資産           | 30,552           |
| リース投資資産       | 133,018        | 減価償却累計額         | △12,930          |
| その他           | 35,835         | リース資産（純額）       | 17,622           |
| 貸倒引当金         | △1,077         | 建設仮勘定           | 23,629           |
| 流動資産合計        | <b>672,312</b> | 有形固定資産合計        | <b>614,431</b>   |
| <b>固定資産</b>   |                | <b>無形固定資産</b>   |                  |
| <b>有形固定資産</b> |                | 借地権             | 7,966            |
| 車両運搬具         | 183,616        | のれん             | 2,644            |
| 減価償却累計額       | △132,960       | その他             | 63,885           |
| 車両運搬具（純額）     | 50,655         | 無形固定資産合計        | <b>74,496</b>    |
| 建物            | 626,931        | <b>投資その他の資産</b> |                  |
| 減価償却累計額       | △374,864       | 投資有価証券          | 89,422           |
| 建物（純額）        | 252,066        | 長期貸付金           | 582              |
| 構築物           | 71,328         | 従業員に対する長期貸付金    | 32               |
| 減価償却累計額       | △55,662        | 長期前払費用          | 6,691            |
| 構築物（純額）       | 15,666         | 差入保証金           | 21,351           |
| 機械及び装置        | 87,478         | 退職給付に係る資産       | 1,224            |
| 減価償却累計額       | △66,679        | 繰延税金資産          | 28,625           |
| 機械及び装置（純額）    | 20,799         | その他             | 9,809            |
|               |                | 貸倒引当金           | △942             |
|               |                | 投資その他の資産合計      | <b>156,796</b>   |
|               |                | 固定資産合計          | <b>845,724</b>   |
|               |                | <b>資産合計</b>     | <b>1,518,037</b> |

（注）記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。



## 連結貸借対照表（貸方）

（2020年3月31日現在）

（単位：百万円）

| 科目            | 金額             |
|---------------|----------------|
| <b>負債の部</b>   |                |
| <b>流動負債</b>   |                |
| 支払手形          | 5,599          |
| 買掛金           | 162,287        |
| 短期借入金         | 67,136         |
| 未払金           | 39,767         |
| 未払法人税等        | 14,925         |
| 未払消費税等        | 9,329          |
| 未払費用          | 20,544         |
| 前受金           | 11,098         |
| 預り金           | 46,609         |
| 従業員預り金        | 314            |
| 賞与引当金         | 25,918         |
| 役員賞与引当金       | 107            |
| その他           | 61,571         |
| <b>流動負債合計</b> | <b>465,209</b> |
| <b>固定負債</b>   |                |
| 社債            | 100,000        |
| 長期借入金         | 219,006        |
| 繰延税金負債        | 5,572          |
| 役員退職慰労引当金     | 312            |
| 特別修繕引当金       | 201            |
| 債務保証損失引当金     | 436            |
| その他の引当金       | 458            |
| 退職給付に係る負債     | 133,134        |
| その他           | 37,198         |
| <b>固定負債合計</b> | <b>496,320</b> |
| <b>負債合計</b>   | <b>961,530</b> |

| 科目                   | 金額               |
|----------------------|------------------|
| <b>純資産の部</b>         |                  |
| <b>株主資本</b>          |                  |
| 資本金                  | 70,175           |
| 資本剰余金                | 22,637           |
| 利益剰余金                | 461,499          |
| 自己株式                 | △18,251          |
| <b>株主資本合計</b>        | <b>536,060</b>   |
| <b>その他の包括利益累計額</b>   |                  |
| その他有価証券評価差額金         | 29,573           |
| 繰延ヘッジ損益              | △124             |
| 為替換算調整勘定             | △5,062           |
| 退職給付に係る調整累計額         | △20,981          |
| <b>その他の包括利益累計額合計</b> | <b>3,404</b>     |
| <b>非支配株主持分</b>       | <b>17,041</b>    |
| <b>純資産合計</b>         | <b>556,506</b>   |
| <b>負債純資産合計</b>       | <b>1,518,037</b> |

（注）記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|
| 売上高             | 2,080,352 |
| 売上原価            | 1,911,049 |
| 売上総利益           | 169,303   |
| 販売費及び一般管理費      |           |
| 人件費             | 61,198    |
| 減価償却費           | 8,787     |
| 広告宣伝費           | 4,157     |
| 貸倒引当金繰入額        | 400       |
| その他             | 35,535    |
| 販売費及び一般管理費合計    | 110,078   |
| 営業利益            | 59,224    |
| 営業外収益           |           |
| 受取利息            | 1,048     |
| 受取配当金           | 3,176     |
| 車両売却益           | 384       |
| 為替差益            | 1,313     |
| その他             | 4,291     |
| 営業外収益合計         | 10,214    |
| 営業外費用           |           |
| 支払利息            | 2,864     |
| 車両売却除却損         | 151       |
| 持分法による投資損失      | 6,660     |
| 賠償・和解金          | 72        |
| その他             | 2,256     |
| 営業外費用合計         | 12,004    |
| 経常利益            | 57,434    |
| 特別利益            |           |
| 固定資産売却益         | 1,831     |
| 投資有価証券売却益       | 2,444     |
| その他             | 175       |
| 特別利益合計          | 4,452     |
| 特別損失            |           |
| 固定資産処分損         | 6,774     |
| 投資有価証券売却損       | 38        |
| 投資有価証券評価損       | 911       |
| 減損損失            | 13,928    |
| その他             | 1,841     |
| 特別損失合計          | 23,493    |
| 税金等調整前当期純利益     | 38,392    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 26,501    |
| 法人税等調整額         | △6,626    |
| 法人税等合計          | 19,874    |
| 当期純利益           | 18,518    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 1,109     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 17,409    |

(注) 記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                          | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|--------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                          | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                | 70,175  | 22,832    | 471,176   | △19,854 | 544,329     |
| 当 期 変 動 額                |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当              |         |           | △15,138   |         | △15,138     |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益      |         |           | 17,409    |         | 17,409      |
| 非支配株主との取引に<br>係る親会社の持分変動 |         | △195      |           |         | △195        |
| 自己株式の取得                  |         |           |           | △10,549 | △10,549     |
| 自己株式の処分                  |         |           | △0        | 204     | 204         |
| 自己株式の消却                  |         |           | △11,947   | 11,947  | —           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額）  |         |           |           |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計            | —       | △195      | △9,676    | 1,602   | △8,268      |
| 当 期 末 残 高                | 70,175  | 22,637    | 461,499   | △18,251 | 536,060     |

|                          | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |                      |                  |                   | 非支配株主持分 | 純 資 産 合 計 |
|--------------------------|-----------------------|--------------|----------------------|------------------|-------------------|---------|-----------|
|                          | その他有価証券<br>評価差額金      | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 為 替 換 算 定<br>調 整 勘 定 | 退職給付に係<br>る調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |         |           |
| 当 期 首 残 高                | 40,704                | △236         | △3,110               | △38,070          | △712              | 16,827  | 560,444   |
| 当 期 変 動 額                |                       |              |                      |                  |                   |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当              |                       |              |                      |                  |                   |         | △15,138   |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益      |                       |              |                      |                  |                   |         | 17,409    |
| 非支配株主との取引に<br>係る親会社の持分変動 |                       |              |                      |                  |                   |         | △195      |
| 自己株式の取得                  |                       |              |                      |                  |                   |         | △10,549   |
| 自己株式の処分                  |                       |              |                      |                  |                   |         | 204       |
| 自己株式の消却                  |                       |              |                      |                  |                   |         | —         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額）  | △11,131               | 112          | △1,952               | 17,088           | 4,117             | 213     | 4,331     |
| 当 期 変 動 額 合 計            | △11,131               | 112          | △1,952               | 17,088           | 4,117             | 213     | △3,937    |
| 当 期 末 残 高                | 29,573                | △124         | △5,062               | △20,981          | 3,404             | 17,041  | 556,506   |

(注) 記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表（借方）（2020年3月31日現在）

（単位：百万円）

| 科目            | 金額             | 科目              | 金額             |
|---------------|----------------|-----------------|----------------|
| <b>資産の部</b>   |                | 工具、器具及び備品       | 39,157         |
| <b>流動資産</b>   |                | 減価償却累計額         | △31,473        |
| 現金及び預金        | 51,220         | 工具、器具及び備品（純額）   | 7,683          |
| 受取手形          | 17,262         | 船舶              | 4,673          |
| 営業未収入金        | 168,556        | 減価償却累計額         | △845           |
| 貯蔵品           | 1,093          | 船舶（純額）          | 3,827          |
| 従業員に対する短期債権   | 20             | 土地              | 130,702        |
| 短期貸付金         | 129            | リース資産           | 14,233         |
| 関係会社短期貸付金     | 258            | 減価償却累計額         | △6,252         |
| 未収入金          | 4,066          | リース資産（純額）       | 7,980          |
| 前渡金           | 1,788          | 建設仮勘定           | 15,555         |
| 前払費用          | 7,245          | 有形固定資産合計        | <b>397,697</b> |
| 立替金           | 1,320          | <b>無形固定資産</b>   |                |
| 貸倒引当金         | △166           | 借地権             | 4,505          |
| 流動資産合計        | <b>252,796</b> | 電話加入権           | 1,654          |
| <b>固定資産</b>   |                | ソフトウェア          | 26,664         |
| <b>有形固定資産</b> |                | その他             | 577            |
| 車両運搬具         | 116,306        | 無形固定資産合計        | <b>33,402</b>  |
| 減価償却累計額       | △87,037        | <b>投資その他の資産</b> |                |
| 車両運搬具（純額）     | 29,269         | 投資有価証券          | 62,209         |
| 建物            | 458,951        | 関係会社株式          | 151,926        |
| 減価償却累計額       | △278,074       | 出資金             | 2,201          |
| 建物（純額）        | 180,876        | 関係会社出資金         | 22,795         |
| 構築物           | 56,413         | 従業員に対する長期貸付金    | 10             |
| 減価償却累計額       | △44,242        | 関係会社長期貸付金       | 220            |
| 構築物（純額）       | 12,171         | 破産更生債権等         | 214            |
| 機械及び装置        | 39,763         | 長期前払費用          | 1,078          |
| 減価償却累計額       | △30,133        | 差入保証金           | 12,070         |
| 機械及び装置（純額）    | 9,629          | 繰延税金資産          | 12,906         |
|               |                | その他             | 3,353          |
|               |                | 貸倒引当金           | △780           |
|               |                | 投資その他の資産合計      | <b>268,204</b> |
|               |                | 固定資産合計          | <b>699,305</b> |
|               |                | <b>資産合計</b>     | <b>952,101</b> |

（注）記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

## 貸借対照表（貸方）

（2020年3月31日現在）

（単位：百万円）

| 科 目         | 金額             |
|-------------|----------------|
| <b>負債の部</b> |                |
| <b>流動負債</b> |                |
| 営業未払金       | 87,185         |
| 短期償還社債      | 10,000         |
| 短期借入金       | 30,003         |
| 関係会社短期借入金   | 21,967         |
| リース債務       | 2,456          |
| 資産除去債務      | 3,929          |
| 未払金         | 21,159         |
| 未払法人税等      | 7,248          |
| 未払消費税等      | 4,722          |
| 未払費用        | 9,589          |
| 前受金         | 7,270          |
| 預り金         | 44,007         |
| 従業員預り金      | 4              |
| 賞与引当金       | 16,681         |
| 役員賞与引当金     | 64             |
| 流動負債合計      | <b>266,289</b> |
| <b>固定負債</b> |                |
| 社債          | 100,000        |
| 長期借入金       | 130,000        |
| 関係会社長期借入金   | 10,000         |
| リース債務       | 6,072          |
| 資産除去債務      | 4,926          |
| 退職給付引当金     | 79,860         |
| 関係会社事業損失引当金 | 459            |
| 役員株式給付引当金   | 76             |
| 長期預り金       | 12,206         |
| 長期未払金       | 285            |
| その他         | 186            |
| 固定負債合計      | <b>344,073</b> |
| <b>負債合計</b> | <b>610,363</b> |

| 科 目                 | 金額             |
|---------------------|----------------|
| <b>純資産の部</b>        |                |
| <b>株主資本</b>         |                |
| <b>資本金</b>          | <b>70,175</b>  |
| <b>資本剰余金</b>        |                |
| 資本準備金               | 26,908         |
| <b>資本剰余金合計</b>      | <b>26,908</b>  |
| <b>利益剰余金</b>        |                |
| 利益準備金               | 17,543         |
| その他利益剰余金            |                |
| 固定資産圧縮積立金           | 27,782         |
| 別途積立金               | 150,000        |
| 繰越利益剰余金             | 38,859         |
| <b>利益剰余金合計</b>      | <b>234,185</b> |
| 自己株式                | △18,251        |
| <b>株主資本合計</b>       | <b>313,017</b> |
| <b>評価・換算差額等</b>     |                |
| <b>その他有価証券評価差額金</b> | <b>28,848</b>  |
| 繰延ヘッジ損益             | △127           |
| <b>評価・換算差額等合計</b>   | <b>28,720</b>  |
| <b>純資産合計</b>        | <b>341,738</b> |
| <b>負債純資産合計</b>      | <b>952,101</b> |

（注）記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金額        |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 1,119,197 |
| 売上原価         | 1,058,050 |
| 売上総利益        | 61,147    |
| 販売費及び一般管理費   |           |
| 人件費          | 10,550    |
| 減価償却費        | 1,865     |
| 広告宣伝費        | 3,556     |
| 租税公課         | 3,874     |
| その他          | 14,519    |
| 販売費及び一般管理費合計 | 34,366    |
| 営業利益         | 26,780    |
| 営業外収益        |           |
| 受取利息         | 27        |
| 受取配当金        | 9,413     |
| 車両売却益        | 99        |
| 為替差益         | 694       |
| 貸倒引当金戻入額     | 19        |
| 雑収入          | 3,130     |
| 営業外収益合計      | 13,384    |
| 営業外費用        |           |
| 支払利息         | 1,552     |
| 社債利息         | 428       |
| 車両売却除却損      | 27        |
| リース解約損       | 454       |
| 雑支出          | 849       |
| 営業外費用合計      | 3,312     |
| 経常利益         | 36,852    |
| 特別利益         |           |
| 固定資産売却益      | 1,154     |
| 投資有価証券売却益    | 823       |
| 特別利益合計       | 1,978     |
| 特別損失         |           |
| 固定資産処分損      | 6,628     |
| 投資有価証券売却損    | 39        |
| 投資有価証券評価損    | 751       |
| 減損損失         | 1,179     |
| 特別損失合計       | 8,599     |
| 税引前当期純利益     | 30,231    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 12,925    |
| 法人税等調整額      | △4,553    |
| 法人税等合計       | 8,372     |
| 当期純利益        | 21,859    |

(注) 記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

## 株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |        |          |         |        |           |         |         |         |         |         | 株主資本計 |
|-------------------------|---------|--------|----------|---------|--------|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|-------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金  |          |         |        | 利益剰余金     |         |         |         | 自己株式    |         |       |
|                         |         | 資本準備金  | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金  | その他利益剰余金  |         |         | 利益剰余金合計 |         |         |       |
|                         |         |        |          |         |        | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金   | 繰越利益剰余金 |         |         |         |       |
| 当 期 首 残 高               | 70,175  | 26,908 | -        | 26,908  | 17,543 | 29,049    | 150,000 | 42,818  | 239,412 | △19,854 | 316,641 |       |
| 当 期 変 動 額               |         |        |          |         |        |           |         |         |         |         |         |       |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |         |        |          |         |        | △1,908    |         | 1,908   | -       |         | -       |       |
| 固定資産圧縮積立金の積立            |         |        |          |         |        | 640       |         | △640    | -       |         | -       |       |
| 剰余金の配当                  |         |        |          |         |        |           |         | △15,138 | △15,138 |         | △15,138 |       |
| 当 期 純 利 益               |         |        |          |         |        |           |         | 21,859  | 21,859  |         | 21,859  |       |
| 自己株式の取得                 |         |        |          |         |        |           |         |         |         | △10,549 | △10,549 |       |
| 自己株式の処分                 |         |        |          |         |        |           |         | △0      | △0      | 204     | 204     |       |
| 自己株式の消却                 |         |        |          |         |        |           |         | △11,947 | △11,947 | 11,947  | -       |       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |        |          |         |        |           |         |         |         |         |         |       |
| 当期変動額合計                 | -       | -      | -        | -       | -      | △1,267    | -       | △3,959  | △5,226  | 1,602   | △3,623  |       |
| 当 期 末 残 高               | 70,175  | 26,908 | -        | 26,908  | 17,543 | 27,782    | 150,000 | 38,859  | 234,185 | △18,251 | 313,017 |       |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |         |                | 純資産合計   |
|-------------------------|------------------|---------|----------------|---------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算<br>差額等合計 |         |
| 当 期 首 残 高               | 38,385           | △236    | 38,149         | 354,790 |
| 当 期 変 動 額               |                  |         |                |         |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |                  |         |                | -       |
| 固定資産圧縮積立金の積立            |                  |         |                | -       |
| 剰余金の配当                  |                  |         |                | △15,138 |
| 当 期 純 利 益               |                  |         |                | 21,859  |
| 自己株式の取得                 |                  |         |                | △10,549 |
| 自己株式の処分                 |                  |         |                | 204     |
| 自己株式の消却                 |                  |         |                | -       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | △9,536           | 108     | △9,428         | △9,428  |
| 当期変動額合計                 | △9,536           | 108     | △9,428         | △13,051 |
| 当 期 末 残 高               | 28,848           | △127    | 28,720         | 341,738 |

(注) 記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月19日

日本通運株式会社  
取締役会 御中

#### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中島康晴 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小川伊智郎 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安永千尋 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本通運株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本通運株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月19日

日本通運株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 島 康 晴 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 川 伊 智 郎 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安 永 千 尋 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本通運株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第114期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第114期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等およびEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イおよび同号ロの会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針等については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2020年5月20日

日本通運株式会社 監査役会

|       |         |   |
|-------|---------|---|
| 常勤監査役 | 林 田 直 也 | Ⓔ |
| 常勤監査役 | 神 吉 正   | Ⓔ |
| 監 査 役 | 野 尻 俊 明 | Ⓔ |
| 監 査 役 | 青 木 良 夫 | Ⓔ |

(注) 常勤監査役 神吉 正、監査役 野尻俊明、監査役 青木良夫は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

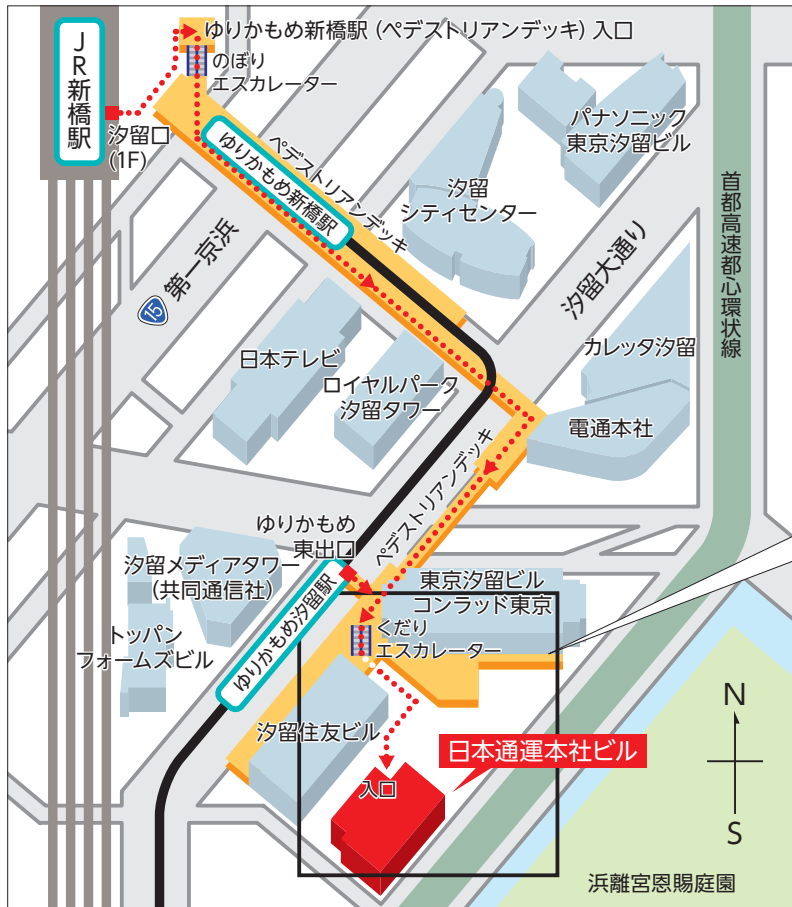


# 株主総会会場ご案内略図 1 (ペDESTリアンデッキ (遊歩道) からのルート)

会場

東京都港区東新橋一丁目9番3号 当社 (2階大会議室)

電話 (03) 6251-1111 (代表)



- ・ J R新橋駅下車、徒歩約10分
- ・ 新交通ゆりかもめ汐留駅下車、徒歩約3分
- ◎新橋駅方面からペDESTリアンデッキ (遊歩道) にてご来場の際は、「東京汐留ビル」と「汐留住友ビル」間の地上行きエスカレーター (くだり) をご利用下さい。

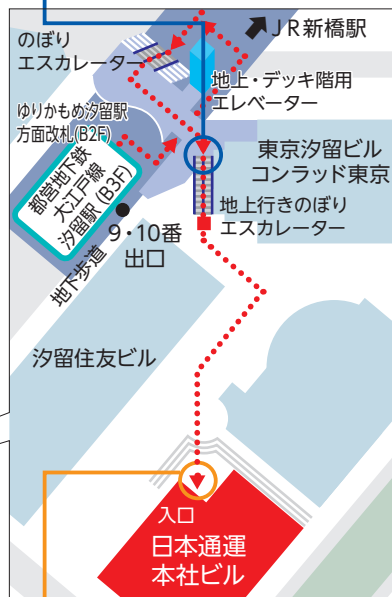
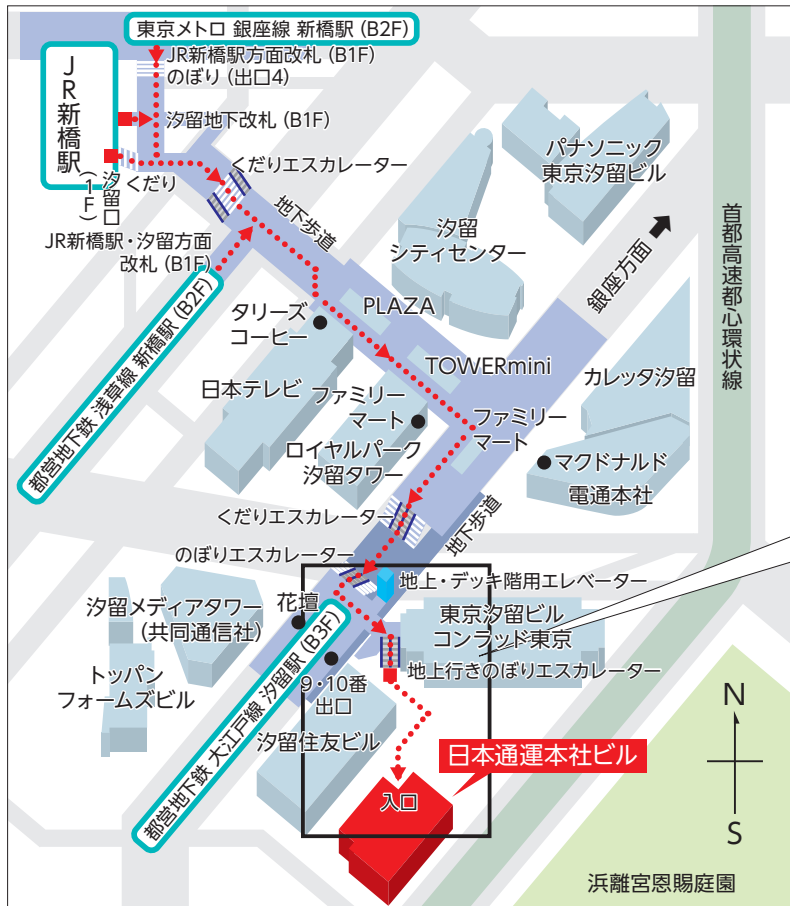
なお、駐車場の用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮下さいますようお願い申し上げます。  
(地下歩道からのルートは次頁ご案内略図2をご覧ください。)

## 株主総会会場ご案内略図 2 (地下歩道からのルート)

会場

東京都港区東新橋一丁目9番3号 当社 (2階大会議室)

電話 (03) 6251-1111 (代表)



- ・ J R新橋駅下車、汐留シオサイト方面徒歩約10分
- ・ 東京メトロ銀座線新橋駅下車、汐留シオサイト方面徒歩約12分
- ・ 都営地下鉄浅草線新橋駅下車、汐留シオサイト方面徒歩約10分
- ・ 都営地下鉄大江戸線汐留駅下車、徒歩約3分

◎新橋駅方面から地下歩道にてご来場の際は、汐留シオサイト地下街9・10番出口手前、「東京汐留ビル」と「汐留住友ビル」間（吹抜け横）のコンラッド東京方面地上行きエスカレーター（のぼり）をご利用下さい。

なお、駐車場の用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮下さいますようお願い申し上げます。  
 (遊歩道からのルートは前頁ご案内略図1をご覧ください。)